

令和5年度当初予算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ、令和元年10月1日から消費税率(国・地方)が8%から10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和5年度当初予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりとなっています。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 100,364 万円

【歳出】 社会保障施策に要する経費 1,283,091 万円

単位:万円

事業名	主な事業内容	経費	財源内訳					
			特定財源			一般財源		
			国県支出金	市債	その他	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他	
社会福祉	障害福祉事業	自立支援給付費、地域生活支援事業費、児童デイサービス、居宅介護・活動支援等	252,892	181,450	0	3,595	10,896	56,951
	高齢者福祉事業	老人福祉施設運営補助、在宅医療・訪問看護推進、老人憩いの家運営費等	16,421	5,384	0	3,138	1,269	6,630
	児童福祉事業	保育園・幼稚園等運営費、児童館運営費、児童手当支給費、浮気保育園改築事業等	529,748	305,706	0	28,666	31,377	163,999
	母子父子福祉事業	児童扶養手当給付費、母子家庭等支援、児童家庭相談等	24,861	8,429	0	310	2,589	13,533
	生活保護事業	生活保護費	39,993	29,995	0	0	1,606	8,392
	その他社会福祉事業	福祉事務所運営費、社会福祉協議会運営補助、民生委員活動事業費等	29,931	3,520	0	471	4,166	21,774
	小計		893,846	534,484	0	36,180	51,903	271,279

社会 保険	介護保険事業	介護保険事業特別会計繰出金	74,576	4,301	0	0	11,286	58,989
	国民健康保険事業	国民健康保険事業特別会計繰出金	47,304	24,608	0	0	3,645	19,051
	後期高齢者医療事業	後期高齢者医療事業特別会計繰出金、後期高齢者医療広域連合負担金	82,495	11,069	0	0	11,471	59,955
	小計		204,375	39,978	0	0	26,402	137,995
保健 衛生	乳幼児医療費事業	未成年者と対象とした医療費の自己負担に対する助成(義務教育就学前分)	30,829	8,679	0	545	3,470	18,135
	母子父子医療費事業	ひとり親家庭等を対象とした医療費の自己負担に対する助成	5,770	2,519	0	535	436	2,280
	障害者医療費事業	障害者を対象とした医療費の自己負担に対する助成	21,010	5,348	0	5,352	1,656	8,654
	高齢者医療費事業	高齢者の医療費助成	11,062	3,168	0	2,318	895	4,681
	母子保健事業	妊婦健康診査助成費、乳幼児健康診査、不妊治療助成費等	11,281	1,341	0	310	1,547	8,083
	予防接種事業	予防接種の実施に要する経費	37,155	2,576	0	1,280	5,348	27,951
	健康増進事業	がん検診事業費、結核対策事業費、生活習慣病対策、歯科保健費等	17,085	1,264	0	2,270	2,176	11,375
	医療関係事業	病院事業会計繰出金、休日・夜間救急体制経費等	50,678	0	0	10,000	6,534	34,144
	小計		184,870	24,895	0	22,610	22,062	115,303
合計			1,283,091	599,357	0	58,790	100,367	524,577